

Zoom オンライン<経団連事業サービス>

①インドネシア編、②ベトナム編、③インド編、④中国編、⑤タイ編、⑥台湾編 <自由選択式>

グローバル労働法カレッジ 「台湾編」

～現地労働法の基礎と労務・労働事情を学ぶ～

台湾の労働法は、日本の労働法を研究の上、制定されており、類似する部分もありますが、大きく異なる部分もあります(たとえば、有期雇用に対する厳格な規制、時間外・休日手当の計算方法が複雑であること、法令上、退職金や解雇手当の支払いが義務付けられていることなど)。また、労働関連の法令の制定、改正も一定数行われております。一方で労働紛争の受理件数も高水準で推移しています(2022年に 23,319 件 台湾労働部統計資料)。

こうした状況をふまえ日本企業としては労務管理を現地任せにするのではなく、本社人事担当者等も現地労働法・労働事情の最新情報を随時入手し、現地とのコミュニケーションを密にして、労使関係の安定化、適法な事業活動推進に努める必要があります。

そこで経団連事業サービスでは「グローバル労働法カレッジ」を開講し、採用や解雇、待遇、労働組合等に関する現地労働法の基礎と労務管理のポイントについて、現地事情に詳しい弁護士より解説していただいております。特に、人事や現地事業担当者として知っておくべき、台湾の労働法制の基本的な枠組みと特徴、ならびに実務で問題となる様々な点について取り上げます。また、今回は、日本人駐在員に関する留意点(ビザ、就労許可の取得等)についても説明します。ぜひご参加ください。

<台湾編・概要>

日 時	2024年3月12日（火）14：00～17：00
配 信	Zoomによるライブ配信（ウェビナー）
内 容	「台湾の労働法制と労務管理のポイント」 ～台湾の労働法制の特徴と最新実務動向～ <ul style="list-style-type: none">・台湾における労働法制の基本的な枠組みと近年の改正動向、ならびに現地従業員の労務管理のポイントを紹介・台湾では、一定の条件以外での解雇は原則認められておらず、有期雇用に対する規制も厳格であるなど、労働者保護を重視した法制となっている
講 師	森・濱田松本法律事務所 弁護士 鈴木 幹太 氏 (略歴) 2000年 東京大学教育学部卒、三井金属鉱業株式会社入社、人事総務担当(～2004年) 2007年 早稲田大学法科大学院修了、2008年 弁護士登録 2011年 萬國法律事務所(台北)にて執務 「台湾ビジネス法務」(商事法務 2022年、紀伊国屋書店)との共著)を執筆 森・濱田松本法律事務所 台湾弁護士 紀 鈞涵 氏 (略歴) 2001年 台湾国立台湾大学法学部卒、台湾弁護士(法律)試験合格 2005年 台湾国立台湾大学大学院法学研究科修士課程修了、萬國法律事務所(台北)にて執務、台湾で事業を行う日本企業に対して、アドバイスを提供(～2016年)、東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了 2016年 東京大学大学院・同博士課程単位取得
参 加 費 (1名)	人事賃金センターまたは経団連会員 17,600円(16,000円+消費税1,600円) 一般 24,200円(22,000円+消費税2,200円)

参加費： 人事賃金センターまたは経団連会員 17,600円（16,000円+消費税1,600円）
(お1人1講座あたり) 一般 24,200円（22,000円+消費税2,200円）

配信： Zōmによるライブ配信（ウェビナー形式）

申込要領：
①下記申込書に必要事項をご記入のうえ、開催日2日前までにFAXまたはメールにてお申し込みください。開催の1週間前ぐらいを目途に、ご参加者様宛にメールで受講方法等のご案内をお送りさせていただきます。
②申込書を頂戴した後、お申込ご担当者様宛に後日ご請求書をお送りします。参加費は、請求書記載のいずれかの銀行（みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな）に、原則としてセミナー開催日前日までにお振り込みください。開催日以降のお振込となる場合は、以下の申込書下段にお振込予定日をご記入ください。振込手数料は貴方にご負担願います。
③参加お取り消しは開催前々日までにご連絡ください。前日以降のお取り消し（当日不参加含む）は、キャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、後日（ご入金を確認させていただいた後に）、資料をお送りいたします。

照会先：一般社団法人経団連事業サービス 人事賃金センター（担当：平田、昼間）

TEL： 03-6741-0047 メール： jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp

送付先（FAX：03-6741-0051）：経団連事業サービス・人事賃金センター行
または（メール：jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp）

経団連事業サービス グローバル労働法カレッジ・台湾編(3/12) 参加申込書

お会社名 (ふりがな)	人事賃金C又は経団連 会員 · 一般
お申込担当者名 (〒 _____ - _____)	所属・役職 TEL
所在地 E-mail	FAX
（今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ） <参加費お振込が講座日以降となる場合は、お振込予定日をご記入願います> ・ 月 日 振込予定（みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな）銀行	

ご参加者名①	ご参加者所属 ・役職
--------	---------------

メール： (必須)	今後、セミナーの案内等をE-Mailにてお送りしてもよろしいですか。（はい / いいえ）
--------------	--

ご参加者名②	ご参加者所属 ・役職
--------	---------------

メール： (必須)	今後、セミナーの案内等をE-Mailにてお送りしてもよろしいですか。（はい / いいえ）
--------------	--

※3名様以上でご参加の場合は、本紙をコピーしてご利用下さい。

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。